

プレキャストコンクリート製品—
材料及び製造方法の通則

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	4.1.2.5	なお、建築用のプレキャストコンクリート製品（建築物の基礎、主要構造物その他安全上、防火上又は衛生上重要である部分並びに工作物に使用するもの）…ならない。	なお、建築用のプレキャストコンクリート製品（建築物の基礎、主要構造物その他安全上、防火上若しくは衛生上重要である部分、又は工作物に使用するもの）…ならない。
附属書 B	現行規格の箇条番号及び題名の 4.1.2.5 の内容の欄	<u>なお、建築用のプレキャストコンクリート製品（建築物の基礎、主要構造物その他安全上、防火上又は衛生上重要である部分並びに工作物に使用するもの）…ならない。</u>	<u>なお、建築用のプレキャストコンクリート製品（建築物の基礎、主要構造物その他安全上、防火上若しくは衛生上重要である部分、又は工作物に使用するもの）…ならない。</u>

訂 正 票

位 置	誤	正
3.3 c)	ただし、レディーミクストコンクリート…かんが（鑑）み、建築用のコンクリート製品（建築物の基礎、主要構造物その他安全上、防火上又は衛生上重要である部分並びに工作物に使用するもの）…した。	ただし、レディーミクストコンクリート…かんが（鑑）み、建築用のプレキャストコンクリート製品（建築物の基礎、主要構造物その他安全上、防火上若しくは衛生上重要である部分、又は工作物に使用するもの）…した。

訂正票とは、規格本体以外（解説ほか）に対する正誤を表します。

平成 22 年 4 月 1 日作成